



総合相談から始まる 多様な社会参加の場づくり

芦屋市社協では、平成29年3月に、「みんながつながるお互いさまの芦屋～Notひとごと・Yesじぶんごと～」を基本目標とした第7次地域福祉推進計画を策定した。同計画では、推進目標として、「多様なニーズに対応した社協らしい相談支援・生活支援の推進」を掲げ、行政・専門職だけでなく、地域で解決できる総合相談・生活支援体制の充実を目指している。

関係機関との連携による「総合相談窓口」の展開

市社協では、市の構想に基づき平成22年度より福祉に関する相談のワンストップ機能を担う「総合相談窓口」を保健福祉センター内に設置し、各相談機関へのつながりなどを行ってきた。平成27年度からは、生活困窮者自立支援制度における自立相談支援機関としての機能も加え、市役所内の多様な部局と連携しながら、経済的困窮・社会的孤立の課題に対する支援を展開している。

毎月の相談件数は平均20件程度。相談内容としては、福祉サービスの利用に関する説明や紹介のほか、生活福祉資金の貸し付けや生活保護などの他制度・他機関へのつながりが多くを占めるが、自立相談支援事業としての継続支援に至る場合も少なくない。相談者の年代は多様であり、特に男性の場合は引きこもりや離職、女性の場合は家計に関する相談が多いという。市社協では、これらの相談に的確に対応できる総合相談機能の向上を目指して、各種窓口が一堂に会する「総合相談連絡会」(月1回)や事例検討会の開催などを通じた支援体制づくりを進めている。



総合相談窓口は多くの相談機関が集約された保健福祉センターの一角に設けられている

地域における多様な社会参加の場づくり

「引きこもり」の支援にあたっては、相談に訪れる家族の思いを受け止めつつも、就労ありきではなく、「働きたいが自信がない」という本人の思いに寄り添う姿勢を大切にしている。そこで、社会参加のきっかけづくりとして、保健福祉センター内での資料印刷の手伝いや、地区福祉委員会の作業への参加など、居場所づくりの試みを地区担当職員と連携して行っている。

平成28年度からは、市社協が近隣の商店街に設置している憩いの場「まごのて」の運営に、本人たちがボランティアとして新たに関わり始めた。月2回の活動日を設定し、市内各所へのチラシの掲示やイベントの手伝いなどを通して生活リズムの調整が図られている。情報紙の編集などはパソコン操作の練習にもなり、実際に就労につながった事例もある。作業後は茶話会も設けられ、他のボランティアとの交流の機会ともなっている。若い人たちが関わることで「まごのて」の運営も活性化しているという。相談者本人の自立支援に向けて、地域住民と距離の近い社協ならではの取り組みが展開されている。



「まごのて」の作業では「生活に張りが出てきた」「人と話すのが苦手でなくなった」との声も

取材を終えて

今後は地域内での生活物品の譲り合いのシステムづくりや地域食堂の開催なども検討されているとのこと。相談支援から見てきた個別の課題を地域での解決につなげていくという、市社協の取り組みの新たな展開がとても楽しみです。

会長から 芦屋市社会福祉協議会 会長 加納 多恵子

芦屋市社協では、本年度から5年間の「第7次地域福祉推進計画」を策定しました。少子高齢化に伴い複雑化する課題のうち、「災害」や「生活困窮」「認知症」「権利擁護」などの社会情勢にも対応していくことを心掛けました。また、総合相談窓口が「地域の困りごとの解決」のために活用されるよう、重点的な取り組み事項として位置付けています。

今後は、社協が先頭に立ち、地域や関係団体と手をつなぎ、芦屋らしい地域福祉の実現に向けて、事業・活動等、社協の機能強化に取り組んでまいります。

